

令和 2 年 7 月 20 日

橿原市新本庁舎建設基本・実施設計業務公募型プロポーザルの 選定結果及び審査講評について

1. はじめに

昭和 36 年（1961 年）に建設された橿原市庁舎は、老朽化や耐震性能の不足、庁舎の分散による利便性の低下等の課題を抱えており、建て替えの必要性が高まっています。

新本庁舎は、これらの課題を解決し、市民サービスや行政・事務効率の向上を図るとともに、市民の安心・安全な暮らしを支える庁舎となることが求められています。

こうした状況の中、新本庁舎の建替えを実施すべく、その新本庁舎の建設にふさわしい、柔軟かつ高度な設計能力、豊富な経験等を有する設計者を選定することを目的とし、公募型プロポーザルを実施することになりました。このプロポーザルは、一般に建築設計コンペと呼ばれる具体的な設計案を選定する手続きとは異なり、提案者の豊富な経験や技術力を評価し、当該設計業務に適した技術者を選定する、いわば「人を選ぶ」ことを目的としています。

2. 選定経過及び結果

第 1 次審査では、豊富な設計実績を有する設計者を選ぶため、企業実績や配置予定技術者の保有資格や業務実績などを求めました。そして、当初 5 者程度の設計者を選び、第 2 次審査を実施する予定でしたが、上位者の優劣がつけ難く、また、多くの提案を受け、競争性を高める観点から 8 者から提案を受けることといたしました。

第 2 次審査では、様々なニーズに柔軟に応えながら、橿原市のために尽力していただける設計者を選ぶため、どのような体制で設計を進められるか、市民が誇りを持てる橿原らしい庁舎を実現しうるか、市庁舎建設を通して街の活性化やまちづくりに貢献していただけるか、防災拠点や議会などの拠点性と保健事業などの市民性を両立させる技術力があるか、100 年使い続ける庁舎としてコスト縮減や環境への配慮を実現しうる技術力があるか等について提案を求めました。

なお、評価にあたっては、橿原市新本庁舎建設基本計画（修正版）のコンセプトに基づき、客観的かつ公平・公正に選定を行うため、専門知識をもつ学識経験者等からなる「橿原市新本庁舎建設基本・実施設計業務に係るプロポーザル評価部会」（以下「評価部会」という。）を設置し、評価部会の評価に基づき、最優秀提案者及び次点提案者を選定しました。

(1) 橿原市新本庁舎建設検討委員会

橿原市新本庁舎建設基本・実施設計業務に係るプロポーザル評価部会

| | 氏名 | 所属等 |
|-----|-------|---------------------------------------|
| 部会長 | 上野 武 | 千葉大学運営基盤機構 特任教授 |
| 委員 | 木多 道宏 | 大阪大学大学院 工学研究科 教授 |
| 委員 | 牧 紀男 | 京都大学防災研究所 教授（都市防災計画分野） |
| 委員 | 倉方 俊輔 | 大阪市立大学大学院 工学研究科 准教授 |
| 委員 | 平 清貴 | 国土交通省 近畿地方整備局 営繕部 整備課長 |
| 委員 | 石井 宏典 | 奈良県 県土マネジメント部 地域デザイン推進局 住まいまちづくり課長 |

(2) 公募型プロポーザルスケジュール

- ① 参加表明書提出期限：令和2年5月12日（火）…10者から提出
- ② 提案資格確認結果通知：令和2年5月22日（金）…8者が1次審査通過
- ③ 2次審査（ヒアリング）実施：令和2年7月 5日（日）…8者が参加

(3) 選定結果

最優秀提案者 東畑・NASCA 設計共同体

次点提案者 株式会社 佐藤総合計画 関西オフィス

3. 評価部会講評

橿原市新本庁舎建設基本・実施設計業務に係る公募型プロポーザルの評価及び講評は、次の通りです。

橿原市新本庁舎建設基本・実施設計業務に係る公募型プロポーザル審査講評

橿原市新本庁舎建設検討委員会

橿原市新本庁舎建設基本・実施設計業務

プロポーザル評価部会長 上野 武

今回の審査は、橿原市新本庁舎の建設にあたり、「豊富な経験」や「柔軟かつ高度な発想力」を有する者を当該業務の契約候補者として選定する、いわば「人を選ぶ」審査であり、各提案者から提案内容の説明を受け、その説明に対し6名の委員が質疑を行う質疑応答のスタイルで行いました。

参加頂いた8者の計画は、それぞれ力量を感じさせる提案でしたが、どちらかといえば従来型の手慣れた庁舎の提案が多く、豊かな発想に基づき橿原市の未来を予感させる独自性のある提案は少なかったように思います。

そのような中であって、今回、最優秀提案者となった東畑・NASCA設計共同体の計画およびプレゼンテーションは、橿原市のことを深くリサーチした熱意が提案の随所に表れていたこと、理解力や対応力が非常に優れていたこと、また、豊富な経験や発想に基づく独自性がある提案であっただけではなく、免震構造に関する提案や災害対応に関する考え方が具体的であったことなどが評価され「人を選ぶ」という審査本来の目的に照らし合わせて、当該業務を行うにあたり、この提案者が最もふさわしいという結論に至りました。

一方で、斬新な提案ゆえの、建設費や維持管理費に関する懸念点も見受けられ、今後、発注者との十分な意思疎通を行いながら、クリアにしていく必要があると考えます。

梅雨本番ということに加え、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中での部会開催となりましたが、無事に最優秀提案者を選定することができ、委員一同、心から嬉しく思っています。

末尾になりましたが、本プロポーザルに参加されたすべての皆様に敬意を表しますとともに、選定されました最優秀提案者におかれましては、その発想力や経験を存分に発揮していただき、橿原市民に永く親しまれ愛される新しい庁舎設計を進めていただくことを心からお願い申し上げます。

以上